

地震発生時の対応マニュアル

三豊市に震度5弱以上の地震が発生した場合

【児童・生徒が自宅にいる場合】→『自宅待機』（避難）

- ◆ 震度5弱以上の地震が発生した場合は、『自宅待機』（避難）とする。
- ◆ 生命の安全確保を最優先し、行政（三豊市災害対策本部等）の指示に従って行動する。
- ◆ 自宅待機（避難）の解除は、防災行政無線や学校情報配アプリ「C4th Home&School」等で連絡する。

【児童・生徒が登下校時の場合】

- ◆ 大きな揺れに遭遇した場合は、ブロック塀や自動販売機等から離れ、頭部を保護しながら揺れが収まるまで身の安全を確保する。
- ◆ 大きな揺れが収まったら、学校や自宅・指定避難場所等の中で、最も近くて安全な所へ素早く避難する。
- ◆ 学校職員は、児童・生徒の安全確認と地区パトロールを行う。

【児童・生徒が学校にいる場合】

- ◆ 揺れが収まるまで安全を確保する。
- ◆ 教員の指示で、校庭・指定避難場所等に避難する。
- ◆ 安全が確保できれば、防災行政無線や学校情報配アプリ「C4th Home&School」等を使って、今後の対応や児童・生徒の引き渡し等について連絡する。